資料７

「書道」のユネスコ無形文化遺産登録を記念

～市内に横断幕を設置するなどし、さらに「書道のまち春日井」をＰＲします～

１　目　的

ユネスコ無形文化遺産代表一覧表への登録に向けて国が提案した「書道」について、11月５日に、無形文化遺産保護条約政府間委員会の評価機関より「記載」の勧告がありました。

市では、「書のまち春日井」としてシティプロモーションを行っていることから、無形文化遺産登録が決定した場合、市内に横断幕を設置するとともに道風記念館の観覧料を無料にするなどして、さらなるＰＲを行います。

２　概　要

ユネスコ無形文化遺産の登録決定後、市内に横断幕を設置します。また、道風記念館では次の登録記念事業を行います。

⑴　ユネスコ無形文化遺産への登録が正式に発表された日の翌日から年内の最終開館日である12月27日まで、道風記念館の観覧料を無料とします。

⑵　第45回道風の書臨書作品展（表彰式：令和９年１月16日、展示：令和９年１月17日～31日）において、ユネスコ無形文化遺産への登録を記念した今回限りの特別賞を設けます。

⑶　令和９年２月５日～３月28日の会期で開催を予定している館蔵品展を「ユネスコ無形文化遺産登録記念」として開催します。

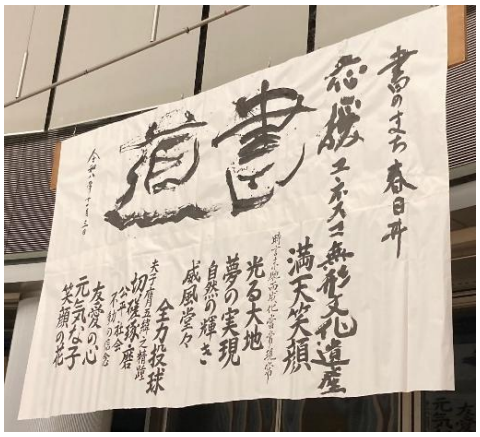
３　スケジュール

登録について、今後、第21回政府間委員会（令和８年11月30日～12月５日、厦門（中国））において、12月１日～12月３日にユネスコ無形文化遺産代表一覧表への登録に関する最終決定がされる予定です。

４　その他

11月３日（火）、小野道風公奉賛第78回全国書道展覧会（道風展）において、ユネスコ無形文化遺産登録を応援するため、市内の書家・小中学生による揮毫（きごう）を行いました。

揮毫された作品は、12月上旬まで文化フォーラム春日井交流アトリウムに掲示しています。



問い合わせ　いきがい創生部文化スポーツ振興課　TEL 0568-85-6079